

後期高齢者医療 人間ドック助成のお知らせ

平成25年度後期高齢者医療の被保険者を対象として、人間ドック検診費用の一部を助成する事業を実施します。希望する方は、助成申請方法に従い手続きをしてください。

■助成申請方法

- ①事前に医療機関に予約してください。
- ②予約後、社会福祉課に助成申請をしてください。
- ③申請後、助成決定通知書を送付します。

■対象者

- 次のすべてを満たす方
 - 後期高齢者医療制度の加入者
 - 後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- ※後期健康診査との重複受診はできません。

■検診内容

一般ドック・脳ドック

■検診予約期間

4月1日(月)～12月27日(金)

■検診期間

4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

■市助成額

年1回1人当たり10,000円

■個人負担金

検診料から市助成額10,000円を引いた額です。

■問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52)1112

医療機関	検診料(円)	検診内容	胃の検査		電話
			バリウム	胃カメラ	
自治医大健診センター	52,500	一般	○	×	44-2100
石橋総合病院	39,900	一般	○	○	53-1134
佐藤内科	43,940	一般	×	○	53-1305
島田クリニック	37,600	一般	○	×	53-8000
小金井中央病院	37,275	一般	○	○	44-7000
宇都宮セントラルクリニック(宇都宮市)	36,750	一般・脳	○	×	028-657-7302
鷺谷病院(宇都宮市)	40,950	一般・脳	○	○	028-648-0484
小山市民病院(小山市)	42,000	一般・脳	○	×	21-3823

新社会人の皆さん 健康診断を受けましょう!

4月から新社会人としてバリバリ働き始めている方も多いと思います。仕事の忙しさのせいで、会社で行われる健康診断を受けない方も多いようです。

年齢的には罹患率も低く、体も健康な方が多いので、病院等に行く機会も少なく、自分が病気であることに気付かない方がいます。

食生活が豊かになり、若い方でも糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病が増えています。これらは、食生活の見直し、適度な運動などで予防できることが分かっています。このような背景のもと、平成18年の医療制度改革において、平成20年4月から、健康保険組合、国民健康保険などに対し、40歳以上の加入者を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)および保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられることになりました。

男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドローム

生活習慣病の中でも、特に、心疾患、脳血管疾患の発症が重要な危険因子である糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの有病者やその予備群が増加しています。

また、その発症前の段階であるメタボリックシンドロームが強く疑われる方と予備群と考えられる方をあわせた割合は、男女とも40歳以上で高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人という割合に達しています。

内臓脂肪は、適度な運動とバランスの取れた食事により減らしていくことが可能です。このため、メタボリックシンドロームに該当する方とその予備群の方について、運動指導や食生活の改善を行うことは、生活習慣病の予防につながることになります。

メタボリックシンドロームに着目した健康診査

これまでの健診は、個々の病気の早期発見・早期治療を目的にしたものでした。特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。

特定健康診査・特定保健指導を積極的に活用して、元気に働きましょう。

(引用：政府広報オンライン)

